

(健Ⅱ323 F)
令和2年3月14日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 菫 敏

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う予防接種の実施について

貴職におかれましては、各地域における新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されるなかで、さまざまな対策にご尽力を賜り厚く御礼を申し上げます。

医療現場における感染の防止は、常に極めて重要な課題であります。現下の状況において、予防接種を適切に実施するためには、従来に増して感染の防止に対する細心の注意が求められます。本年3月6日の都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会でもお伝えいたしましたとおり、本会といたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、各対象者の予防接種計画に余裕のある場合には、地域の流行状況等も踏まえ、必要に応じて接種の延期等のスケジュールの見直しを検討していただきたいと思います。

その場合は、予防接種法に定める接種期間・回数に留意し、自治体と連携のうえ、計画的に実施していただくようお願い申し上げます。

併せて、予防接種を実施する際には、下記の点に留意していただきますようお願い申し上げます。

貴会におかれましては、本件についてご了知いただき、郡市区医師会、関係医療機関等への周知方について、ご高配のほどお願い申し上げます。

記

(留意事項)

- (1) 接種対象者とその家族に発熱、呼吸器症状や強い倦怠感などいつもの体調と異なる方がいないか確認すること。
- (2) 医療従事者は、標準予防策を講じること。